

## 保育料の納入方法について（教育・保育給付認定2・3号認定）

### 【重要事項】

- ・0～2歳児クラスに在園する児童が対象となります。（注1）
- ・小規模保育事業所、認定こども園又は市外の公立保育施設等をご利用の場合は、支払方法が以下とは異なりますので、必ずご利用の施設にご確認ください。
- ・3～5歳児クラスに在園する児童の給食費の納入方法につきましては、通園されている保育施設にご確認ください。

（注1）市内の認可保育施設（小規模保育事業所および認定こども園を除く。）又は市外の私立認可保育施設（小規模保育事業所および認定こども園を除く。）をご利用中の方

### 1. 口座振替による納入（原則、口座振替による支払いをお願いしております。）

★令和7年10月より、インターネットを利用して、一部金融機関へ口座振替の申し込みを行うことができるようになりました。申込方法など詳細は、市ホームページ（右記QRコード）からご確認ください。



<対象の手続き>

・新規申し込み ・口座変更の申し込み

※口座振替の停止手続きはできませんので、取引金融機関にて停止手続きをお願いします。

#### （1）口座振替取扱金融機関（ゆうちょ銀行を除く）を希望する方

【口座振替取扱金融機関（以下9機関）】★太字の銀行はインターネットからの申請が可能です。

みずほ銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、**千葉銀行、千葉興業銀行、京葉銀行**、東京ベイ信用金庫、JAとうかつ中央

○金融機関への届出（保育課で受付はできません。）

・「流山市保育料（開始・停止）口座振替依頼書」（注2）を金融機関（口座振替取扱金融機関）に提出してください。（印鑑（通帳届出印に限る。）が必要です。）

（注2）流山市保育料（開始・停止）口座振替依頼書は、本市保育課にございますのでお問い合わせください。

#### （2）ゆうちょ銀行を希望する方 ★インターネットからの申請が可能です。

「流山市保育料（開始・停止）口座振替依頼書」は使用できません。ゆうちょ銀行に備え付けの「自動払込利用申込書」をご利用ください。

○金融機関への届出（保育課で受付はできません。）

・ゆうちょ銀行に備え付けの「自動払込利用申込書」に必要事項を記載し、ゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。（印鑑（通帳届出印に限る。）及び総合口座通帳が必要です。）

・ゆうちょ銀行「自動払込利用申込書」記載の際は、『振込先』を下記のとおり記載してください。

①「加入者名」…流山市会計管理者

②「口座番号」…00140-0-960962

③「払込日」…毎月末日

④「払込金の種別」…「30」にチェックの上、「保育料」と記載してください。

⑤備考欄に必ずお子様の名前、生年月日を記載してください。

### 【口座振替における注意事項】（（1）および（2）共通）

・口座振替は原則、申し込んだ月の翌月又は翌々月からの開始となります。口座振替ができない月は、納入通知書を送付いたしますので、納入通知書によるお支払いとなります。

・振替日は毎月末日です。振替日に1回のみ振替を行い、再振替は行いません。振替日が金融機関の定休日の場合は、翌営業日となります。振替日の前日までに口座の残高をご確認ください。

・金融機関、口座番号又は口座名義人を変更する場合は、新しい取引金融機関に流山市保育料（開始・停止）口座振替依頼書を提出してください。（ゆうちょ銀行への切り替えの際は別の手続きとなります）

【裏面もご確認ください。】

## 2. 納入通知書による納入（口座振替以外）

### (1) 金融機関及びコンビニエンスストア等での窓口払い

- ・納入通知書を郵送しますので、金融機関及びコンビニエンスストア等（保育料納入通知書裏面に記載）で期限内に納入してください。
- ・納入通知書による納入期限は毎月末日です。金融機関が定休日の場合は翌営業日になります。
- ・期限の過ぎた納入通知書では、コンビニエンスストア等での支払いはできません。
- ・その他注意事項は、納入通知書の裏面にてご確認ください。

※なお、納入の確認ができない場合、督促状等を送付いたしますのでご注意ください。

※令和8年4月より、東日本銀行での窓口払いはできませんのでご注意ください。窓口払いのできる納付場所は、納入通知書の裏面にてご確認ください。

### (2) クレジットカードでの支払い

- ・クレジットカードでの納付を希望する場合は、パソコン、スマートフォン等から流山市納付サイト（クレジットカード納付）で手続きを行ってください。詳細は、市ホームページ（下記二次元コード）からご確認ください。

#### 【クレジットカードでの支払いにおける注意事項】

- ・流山市納付サイト（クレジットカード納付）での納付は、システム利用料（ご本人負担）がかかります。
- ・市役所、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口ではクレジットカードによる納付はできません。
- ・期限の過ぎた納入通知書では、クレジットカード支払いはできません。
- ・その他注意事項は、納入通知書の裏面にてご確認ください。

### (3) 各種請求書支払い（au PAY、d払い、PayPay、楽天ペイ）

- ・納入通知書内のバーコードまたは納付番号を用い「スマートフォンアプリ」上での支払いが可能です。支払方法や利用条件は、各アプリの公式サイトをご確認ください。

#### 【各種請求書支払いにおける注意事項】

- ・市役所、金融機関、コンビニエンスストアなどの窓口では、原則として上記「スマートフォンアプリ」を利用したお支払いはできません。
- ・期限の過ぎた納入通知書では、各種請求書支払いはできません。

## 令和8年度の流山市保育料納付期限一覧

令和8年度の保育料の納付期限（口座振替の場合は振替日）は下表のとおりとなっております。

| 年  | 2026年        |             |              |              |              |              |              |               |             | 2027年       |             |              |
|----|--------------|-------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|---------------|-------------|-------------|-------------|--------------|
|    | 4月           | 5月          | 6月           | 7月           | 8月           | 9月           | 10月          | 11月           | 12月         | 1月          | 2月          | 3月           |
| 期限 | 4月30日<br>(木) | 6月1日<br>(月) | 6月30日<br>(火) | 7月31日<br>(金) | 8月31日<br>(月) | 9月30日<br>(水) | 11月2日<br>(月) | 11月30日<br>(月) | 1月4日<br>(月) | 2月1日<br>(月) | 3月1日<br>(月) | 3月31日<br>(水) |

（毎月末日期限、ただし末日が土日祝日の場合は翌営業日）

#### 【お問合せ】

〒270-0192  
流山市平和台1-1-1  
流山市子ども家庭部保育課 入所係  
TEL 04-7150-6124  
FAX 04-7158-6696



流山市ホームページ  
保育料の納入方法について



流山市納付サイト  
(外部リンク)